11月は「児童虐待防止推進月間」

問 子育て健康課　子育て支援係　☎(84)5544

全国では、虐待による子どもの死亡事例は年間70件を超えています（単純計算すると5日間に1人の子どもが命を落としていることになります）。

子どもの「笑顔」「命」「権利」「未来」を大切にするために、一人一人何ができるかを考え、子どもがいる家庭と共に、地域全体で子どもを守る社会を目指しましょう。

■虐待（体罰）が子どもに与える影響

- 人間関係がうまく築けない
- すぐ暴力を振るう
- 自己評価が低く自信や自尊心がもてない
- 感情を表に出さない
- 気分が変わりやすくパニックになったりする

■児童虐待とは

身体的虐待：殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶるなど

性的虐待：子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

ネグレクト：家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にするなど

心理的虐待：言葉による脅（おど）し、無視、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るうなど

町では、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」としてハーブ館をオレンジ色にライトアップします。

期間　11月1日（土）～7日（金）

子どもからのSOS

- 不自然な傷がある
- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がする
- 表情が乏しい、活気がない
- 夜遅くまで1人で遊んでいる　など

保護者からのSOS

- 地域と交流が少なく孤立している
- 子どもの養育に関して無関心
- イライラして子どもに当たってしまう　など

子どもの命を守るため、行き詰っている保護者を救うために**「あれって虐待かも」**と思ったら迷わずお電話ください。保護者の方も1人で悩まず、どんな些細（ささい）なことでもお気軽にご相談ください。

匿名でもOK!

連絡先

■児童相談所　虐待対応
☎189（いちはやく）24時間対応

■児童相談所相談専用
☎0120-189-783　24時間対応

■松田町こども家庭センター（子育て健康課内）
午前8時30分～午後5時15分
（土曜・日曜・祝日を除く）
☎(84)5544

※個人情報は守秘義務で保護されます

救急活動時におけるマイナ保険証の活用について

問 小田原市消防本部救急課
☎(49)4441

小田原市消防本部では、救急活動時に傷病者の健康保険証利用登録をしたマイナンバーカードを活用し、通院歴やお薬の情報を把握することにより、救急活動の円滑化を図る取り組みの実証事業を行います。

※これは、総務省消防庁が主体となり実施されるもので、全国的に行われます

■実施期間
10月1日（水）～令和8年3月31日（火）

詳細はこちら